

日本の助成財団の現状

1. 概況

1-1. 助成財団の定義

2020年1月現在の財団・社団の数は、公益財団法人5,521、一般財団法人7,496、公益社団法人4,197、一般社団法人59,901ある。※1

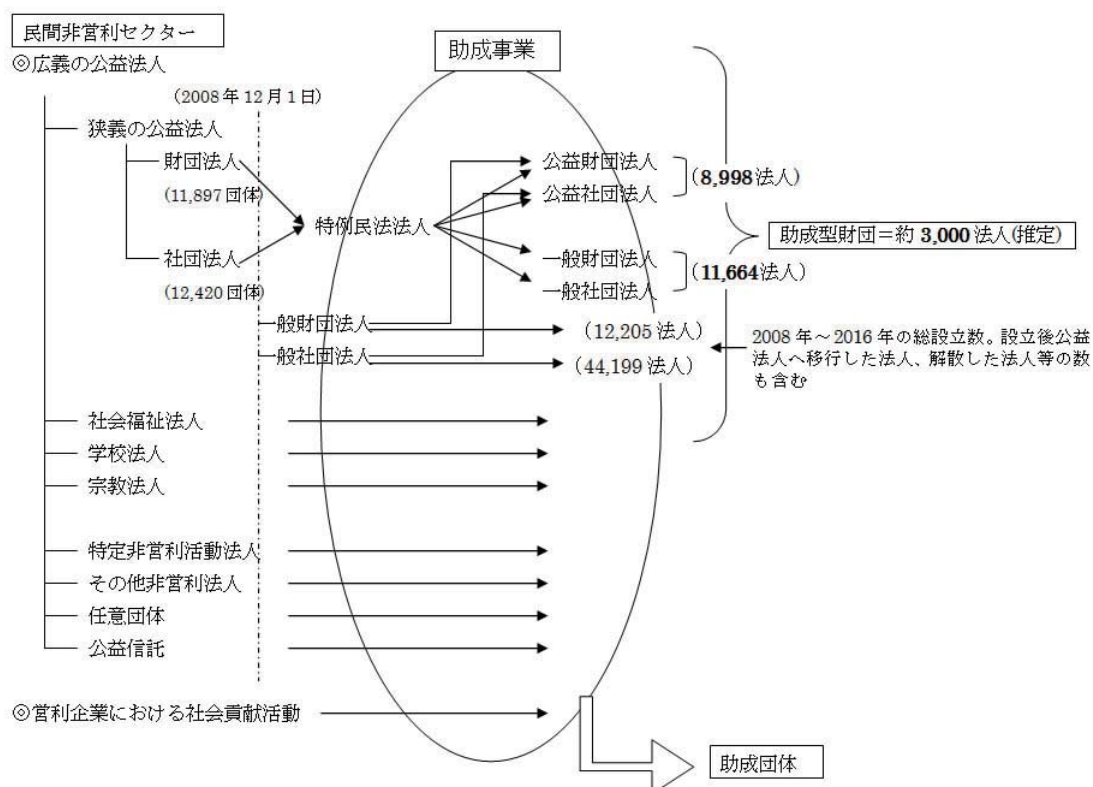
これらのうち、当センターが把握している助成型財団（後述の対象A）は2,061あり、その中で特例民法法人から公益法人へ移行したものが、1,456（財団1,356、社団100）、一般法人へ移行したものが394（財団345、社団49）、新制度施行以降に設立され法人は136あり、そのうち公益法人へ移行したものが107ある（2019年11月の調査時点）。残り74は社会福祉法人等である。 ※2

調査は、上記2,061団体を含む3,693団体に調査表を送った。これらは、内閣府の公益法人データベース、インターネットの検索サイトやその他の情報源より新たに抽出等を行った。調査の結果、1,832団体から有効回答を得た。 ※3

本統計では、従来通り以下の事業を行う団体を「助成財団」と定義し、一般、公益の区別はせずに対象とした。

- (1) 個人や団体が行う研究や事業に対する資金の提供
- (2) 学生、留学生等に対する奨学金の支給
- (3) 個人や団体の優れた業績の表彰と、賞金等の贈呈

図1 助成財団の位置づけ



※1 国税庁の法人番号公表サイトでの検索より（2020.1.8 現在）

※2 内閣府による「平成30年公益法人の概況及び公益認定当委員会の活動報告」によると、公益目的事業の事業類型別（18 類型）の法人数のうち「助成（応募型）」は、2,930 団体（うち財団 2,424、社団 506）となっている。

※3 これらには、財団、社団、社会福祉法人以外の助成事業を行っている NPO 法人、企業、行政、他も含まれる。

また、「社団法人」や「社会福祉法人」等、制度上は財団法人以外の公益法人であっても活動内容が同等なものは「助成型財団」に含めている。一方、特定非営利活動法人、独立行政法人(旧特殊法人)、公益信託、企業(内部基金含む)等は分析対象から除いている。

※当初からの定義では「型」の字を含むが、以下本稿では助成財団と表記する。

1-2. 調査分析の対象

本書で分析対象とする助成財団の母集団は、2019年度の調査結果と、過去に行ってきた調査結果の累積から、次の2通りとした。

[対象A] 1987年から2019年まで31回の調査結果の

累積に基づく母集団

1988年以來行ってきた調査に回答した財団のうち、財団の概要およびプログラム内容についての記載があり、かつ現在も助成活動を継続しているものを[対象A]とする。

対象A：2,061(前回2,045*)財団

※ 2018年度調査の数値(以下、同じ)

設立年など、年度毎にあまり変化しないデータに関する分析は、[対象A]を母集団とした。

[対象B] 2019年の調査結果に基づく母集団

[対象A]のうち、2019年7月の調査に回答し、最新のデータ(2018年度決算)を提供したもののうち、正味財産(資産総額)の記載があり、かつ年間助成総額が500万円以上のものを[対象B]とする。

対象B：972(前回962)財団

資産規模や事業規模など毎年変化するデータに関する統計的分析は、[対象B]を母集団とした。

1-3. 今回の調査結果の要約

(1) 助成財団設立数の推移

1990年をピークに91年以降、助成財団の年間設立数は顕著に減少している。

(2) 資産規模

[対象B]には、2018年度決算(2019年3月末)時点では、公益財団法人803、一般財団法人113、公益社団法人32、一般社団法人12、社会福祉法人12が含まれている。

なお、2006年度から公益法人会計に新会計基準(財産の時価評価額表示等)が導入された。このため現状の公益法人会計の決算では新会計基準と旧会計基準が混在しているので、資産合計や資産の順位等は同一基準での計算ができない。因みに対象Bの972財団のうち、新会計基準を採用しているのは967財団で、約99%が新会計基準である。

(3) 助成事業規模

972財団の助成事業費の合計は約1,131億円。年間助成額が5,000万円未満の財団が全体の72%を占め、5億円以上の財団は3%である。

(4) 助成事業の内容

助成の事業形態別に見ると、研究助成が抜きん出て多く、研究支援関連の助成と、文化、福祉、NPO・市民活動等の事業プロジェクトへの助成および育英奨学のプログラム数を比較すると、2011年度までは長らく5:2:3という比率であったが、2012年度以降はほぼ2:1:1となっている。注目すべきは僅かずつではあるが、時代のニーズを反映して事業プロジェクトへの助成が増えてきていることである。

助成事業の分野別に見ると、「科学・技術」「医療・保健」などの自然科学系の分野が多い。この10年間、事業分野別のプログラム数の比率はほとんど変わっていない。

年間助成の合計額は、バブル崩壊後の低金利政策等の影響もあり、1993年度より減少傾向が続いていたが、2012年度以降、増加傾向に転じている。

2. 設立数推移

【対象A】(2,061 財団)について

[対象A] 2,061団体の内訳は、公益財団法人1,462団体、公益社団法人102団体、一般財団法人369団体、一般社団法人54団体、社会福祉法人74団体(2019年11月現在)である。このうち特例民法法人から公益財団法人へ移行したものが1,456団体である。一方、新法施行後130 団体が一般財団法人として設立されたが、それらのうち公益財団法人へ移行したのは、106 団体である。

設立数推移統計は、移行登記によって法律上は旧法人の解散→新法人の設立となるが、移行法人について

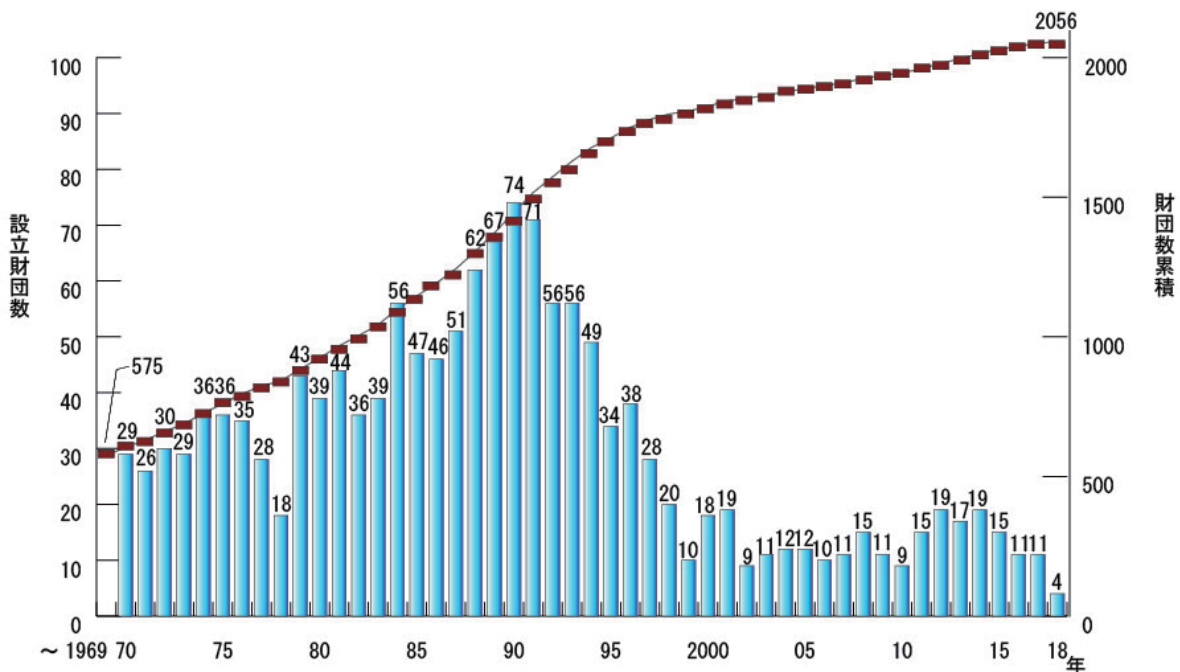
は旧法人の設立年で集計した。

[対象A] 2,061財団の設立年毎の数(棒グラフ)とその累積数(折れ線グラフ)をグラフにしたのが図2である。このグラフから、1980年代中盤から90年代初めに多くの助成財団が設立されたことがわかる。数の上では、80年代以降に設立されたものが全体の半数以上を占めている。

しかし、1991年以降の年間の設立数は減少してきており、特に95年以降は大幅に減っている。これはバブル経済崩壊後の日本の景気の低迷により、企業、個人共に新しい財団を設立するだけの経済的余裕がなくなったことを端的に示していると思われる。さらに、政府の超低金利政策により、仮に財団を設立しても助成事業を維持するだけの十分な資産運用益が期待できないということも、新規の財団設立を抑制する大きな要因となっている。

新制度後、財団法人そのものの設立は300万円の資

図2 1970年から2018年までの年次別財団設立数推移



産の拠出でできるなど容易になったが、長期の低金利が続いている現状では、設立が急激に増加するとは思われない。しかし、公益法人に対する税制優遇措置(特に寄附者に対する優遇措置)が拡充されたことを活かして、ほとんど基金を持たず、寄附によって助成金の原資や運営費を集めて一定地域内で事業を行う新しいタイプの助成団体が各地で生まれてきている。2011年にはそれらのネットワーク組織*も立ち上がっており、今後この種の新しい地域密着型の助成団体が増えていくと思われる。

また、数は少ないが、設立者が個人またはファミリーの助成財団設立の新たな動向も注目される。

*「市民ファンド推進連絡会」 2011年6月15日に市民ファンド10団体が世話人団体となって設立された。また、「一般社団法人全国コミュニティ財団協会」が2014年6月17日に10財団がメンバーとなって設立されている。

3. 資産および助成事業規模

[対象B] (972財団)について

以下では、助成財団センターによる2019年度調査で有効回答のあった[対象B] (972財団、以下同じ)について分析を行う。

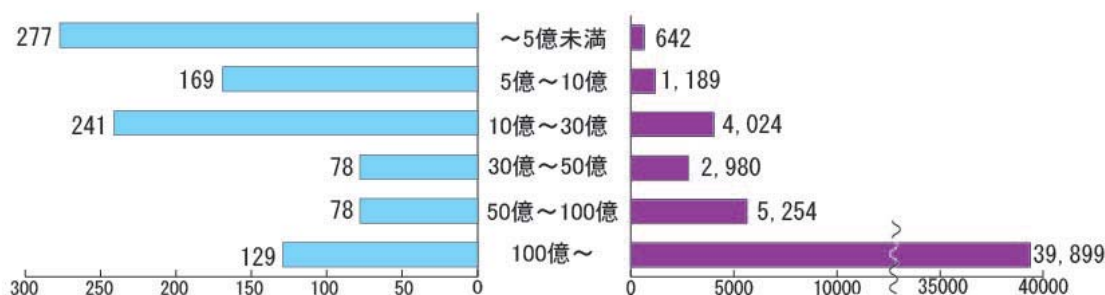
3-1. 資産(正味財産)規模

ここでいう資産総額とは財務諸表上の正味財産のことである。

資産は主に債券や株式で運用されており、その評価額は2005年度までは財務諸表には簿価で記載されていたが、06年度から公益法人会計基準が改定され、時価評価額に移行することになった。全ての財団が一斉に移行するわけではないが、18年度では[対象B]の972財団のうち、新会計基準を採用しているのは967財団で、約99%である。しかしわずかではあるが、新旧双方の基準が混在する状態であり、資産合計や資産の順位等は同一基準での計算・比較ができない。以下の分析は

表1 / 図3 資産規模別財団数および資産合計 (6階層別)

資産規模	財団数	%	累計	資産合計(億円)	%	累計
～5億未満	277	28%	28%	642	1%	1%
5～10億	169	17%	46%	1,189	2%	3%
10億～30億	241	25%	71%	4,024	8%	11%
30億～50億	78	8%	79%	2,980	6%	17%
50億～100億	78	8%	87%	5,254	10%	27%
100億～	129	13%	100%	39,899	73%	100%
	972	100%		53,988	100%	



混在したまま行ったものである。

[対象B] 972財団の18年度末(数件の例外を除いて19年3月31日現在)の資産合計は約5兆3,988億円であった。資産規模別に財団の分布を示したのが表1/図3である。ここでは、資産規模を6階層に分け、各階層は「以上～未満」で区分した。資産規模10億円未満の財団が972件中446件で46%を占めている。資産規模100億円以上の財団は129件で13%に過ぎないが、資産の合計で見ると全資産の73%を占めている。

全てが旧会計基準であった05年度は、資産規模10億円未満が49%でほぼ同じ割合であるが、100億円以上は21財団3%であり現在の1/6弱、合計金額では33%と半分の割合であった。このことから、新会計基準による少数の大型財団と大多数を占める中小規模財団との二極構造がよりはっきりと示されるようになったと

言える。

日本の財団の資産総額上位20財団の状況は表2で①民間資金を基に設立された団体、②行政が設立の主体となっている団体の2つに分けて示した(試みに16年度の各財団のランキングも併せて表示した)。

表2 日本の上位20財団 資産総額

①民間資金を基に設立された団体

2018年度決算(単位:億円)

18	17	財団名	資産総額	年間助成額	設立年	行政庁
1	1	日本財団	2,765.92	334.54	1962	内閣府
2	2	上原記念生命科学財団	1,625.43	14.85	1985	内閣府
3	3	笹川平和財団	1,389.63	8.40	1986	内閣府
4	8	博報児童教育振興会(博報財団)	1,300.39	3.20	1970	内閣府
5	9	稲盛財団	1,145.81	3.50	1984	内閣府
6	6	上月財団	987.83	1.28	2003	
7	7	武田科学振興財団	970.56	26.03	1963	内閣府
8	4	中谷医工計測技術振興財団	934.82	6.85	1984	内閣府
9	5	神戸やまぶき財団	837.46	6.72	2012	兵庫県
10	-	化学及血清療法研究所	788.61	0.07	1945	内閣府
11	13	鉄道弘済会	760.93	3.21	1932	内閣府
12	14	JKA	617.14	51.33	2007	内閣府
13	11	ロームミュージックファンデーション	615.22	2.39	1991	内閣府
14	12	似鳥国際奨学財団	588.20	2.22	2005	内閣府
15	-	小林財団	572.73	2.92	2002	内閣府
16	17	出光文化福祉財団	514.39	0.61	2003	内閣府
17	-	テルモ生命科学振興財団	503.37	2.45	1987	内閣府
18	16	市村清新技術財団	468.02	3.98	1968	内閣府
19	19	福武財団	442.08	0.65	2004	内閣府
20	-	東洋食品研究所	441.08	0.08	1969	内閣府
20財団合計			18,269.64	475.29		

※行政が設立の主体となっていると思われる団体を除き、主として民間資金を基に設立された団体で作成した。

②行政が設立の主体となっている団体

2018年度決算（単位：億円）

18	17	財 団 名	資産総額	年間助成額	設立年	行政庁
1	-	東京都都市づくり公社	646.05	0.06	1961	東京都
2	1	北海道市町村振興協会	638.71	2.08	1979	北海道
3	2	埼玉県市町村振興協会	511.83	1.81	1979	埼玉県
4	3	河川財団	286.05	2.06	1975	内閣府
5	4	関西・大阪 21 世紀協会	203.65	0.95	1982	内閣府
6	5	神奈川県社会福祉協議会	199.67	0.05	1952	
7	-	埼玉県社会福祉協議会	176.47	0.08	1951	
8	6	大分県市町村振興協会	173.53	1.60	1979	大分県
9	7	日本食肉協議会	168.41	3.20	1958	内閣府
10	8	医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構	164.75	0.08	1999	内閣府
11	-	日本電気協会	139.26	0.06	1921	内閣府
12	-	沖縄県地域振興協会	138.84	1.70	1981	沖縄県
13	10	岩手県市町村振興協会	136.88	5.01	1979	岩手県
14	-	宮崎県市町村振興協会	131.26	0.12	1979	宮崎県
15	11	沖縄県国際交流・人材育成財団	125.60	7.04	1972	沖縄県
16	12	秋田県育英会	122.64	11.40	1900	秋田県
17	13	長崎県育英会	122.20	3.09	1960	長崎県
18	14	いしかわ県民文化振興基金	120.96	1.03	1990	石川県
19	9	日本国際教育支援協会	118.48	10.54	1957	内閣府
20	15	地域総合整備財団（ふるさと財団）	115.70	1.42	1988	
20 財団合計			4,440.58	53.38		

3-2. 年間助成額の規模

各財団の事業のうち、助成・奨学・表彰等のいわゆる助成事業に支出した金額が年間助成額であるが、〔対象B〕972財団の18年度の年間助成額合計は約1,131億円であった。年間助成規模別に財団の分布を示したのが表4/図4である。

助成規模を6階層に分け、各階層は「以上～未満」で区分すると、年間助成額が5,000万円未満の財団の数が703団体、72%で全体の約4分の3を占めている。一方助成額5億円以上の財団は数の上では25団体で3%にすぎないが、助成金の合計は約659億円で全体の58%を占めている。こうして見ると、日本の助成財団の約半数が助成金額においては年間2,500万円以下の財団と

日本の財団の年間助成額上位20財団の状況は表5で①民間資金を基に設立された団体、②行政が設立の主体となっている団体の2つに分けて示した（試みに17年度の各財団のランキングも併せて表示した）。

表4 / 図4 年間助成等事業模別財団数および助成額（6階層別）

	財団数	%	累計	助成額(億円)	%	累計
～0.25億円未満	534	55%	55%	65	6%	6%
0.25～0.50億円	169	17%	72%	61	5%	11%
0.50～1.00億円	126	13%	85%	90	8%	19%
1.00～3.00億円	91	9%	95%	158	14%	33%
3.00～5.00億円	27	3%	97%	98	9%	42%
5.00億円～	25	3%	100%	659	58%	100%
合計	972	100%		1,131	100%	

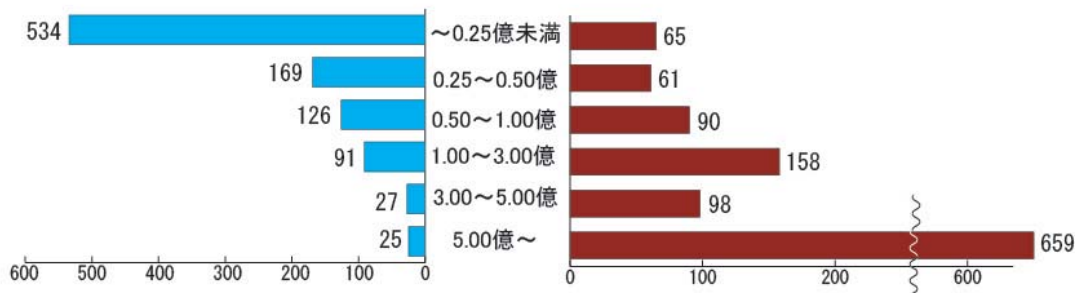


表5 日本の上位20財団 年間助成額

①民間資金を基に設立された団体						2018年度決算（単位：億円）
18	17	財団名	年間助成額	資産総額	設立年	行政庁
1	1	日本財団	334.54	2,765.92	1962	内閣府
2	2	JKA	51.33	617.14	2007	内閣府
3	3	日本教育公務員弘済会	36.04	351.66	1952	内閣府
4	4	武田科学振興財団	26.03	970.56	1963	内閣府
5	5	上原記念生命科学財団	14.85	1,625.43	1985	内閣府
6	6	ロータリー米山記念奨学会	12.17	103.73	1967	内閣府
7	7	笹川平和財団	8.40	1,389.63	1986	内閣府
8	8	中谷医工計測技術振興財団	6.85	934.82	1984	内閣府
9	9	神戸やまぶき財団	6.72	837.46	2012	兵庫県
10	13	セコム科学技術振興財団	6.19	410.88	1979	内閣府
11	12	小野奨学会	5.58	406.74	1975	大阪府
12	14	内藤記念科学振興財団	5.42	390.43	1969	内閣府
13	16	三菱財団	4.53	340.18	1969	内閣府
14	17	中央競馬馬主社会福祉財団	4.52	63.82	1969	内閣府
15	-	旭硝子財団	4.48	337.89	1934	内閣府
16	19	中村積善会	4.34	150.23	1947	内閣府
17	20	住友財団	4.29	238.28	1991	内閣府
18	-	発酵研究所	4.09	131.57	1991	内閣府
19	15	市村清新技術財団	3.98	468.02	1968	内閣府
20	-	喫煙科学研究財団	3.81	25.19	1986	内閣府
20財団合計			548.15	12,559.59		

※行政が設立の主体となっていると思われる団体を除き、主として民間資金を基に設立された団体で作成した。

②行政が設立の主体となっている団体

2018年度決算（単位：億円）

18	17	財 団 名	年間助成額	資産総額	設立年	行政庁
1	1	大阪府育英会	38.32	17.56	1952	大阪府
2	-	鹿児島県育英財団	14.57	11.75	1968	鹿児島県
3	2	北海道さけ・ます増殖事業協会	12.00	15.52	1967	北海道
4	3	秋田県育英会	11.40	122.64	1900	秋田県
5	6	日本国際教育支援協会	10.54	118.48	1957	内閣府
6	5	にいがた産業創造機構	9.39	36.54	2003	新潟県
7	4	北海道高等学校奨学会	9.21	1.06	1973	北海道
8	8	沖縄県国際交流・人材育成財団	7.04	125.60	1972	沖縄県
9	7	交通遺児育英会	6.83	314.76	1969	内閣府
10	10	むつ小川原地域・産業振興財団	6.54	69.57	1989	青森県
11	9	大分県奨学会	6.44	41.34	1961	大分県
12	12	岩手県市町村振興協会	5.01	136.88	1979	岩手県
13	-	ふくい産業支援センター	4.00	43.67	1971	福井県
14	14	島根県育英会	3.58	47.19	1958	島根県
15	-	長崎県育英会	3.09	122.20	1960	長崎県
16	-	日本ユネスコ協会連盟	3.01	24.65	1952	内閣府
17	-	とくしま産業振興機構	2.73	10.32	1967	徳島県
18	16	京都高度技術研究所	2.48	19.94	1988	京都府
19	15	富山県新世紀産業機構	2.23	33.13	1976	富山県
20	-	北海道市町村振興協会	2.08	638.71	1979	北海道
20 財団合計			160.48	1,951.52		

なっていることがわかる。

3-3. 経年変化

年間助成額が500万円以上の助成事業を継続している財団で、過去31年間の連続したデータのある80の財団については、経年変化をトレースすることができる。しかし、前述の通り2006年度からは新会計基準と旧会計基準が混在しているため、総資産については06年度7,844億円、07年度7,023億円、08年度6,354億円、09年度6,862億円、10年度6,721億円、11年度6,695億円、12年度7,686億円、13年度8,360億円、14年度9,934億円、15年度10,228億円、16年度10,740億円、17年度11,520億円、18年度11,430億円と時価ベース会計の影響で大きく変動することになり、05年度の2.5倍程度となる。このため簿価ベース以前との経年変化の比較はできない。

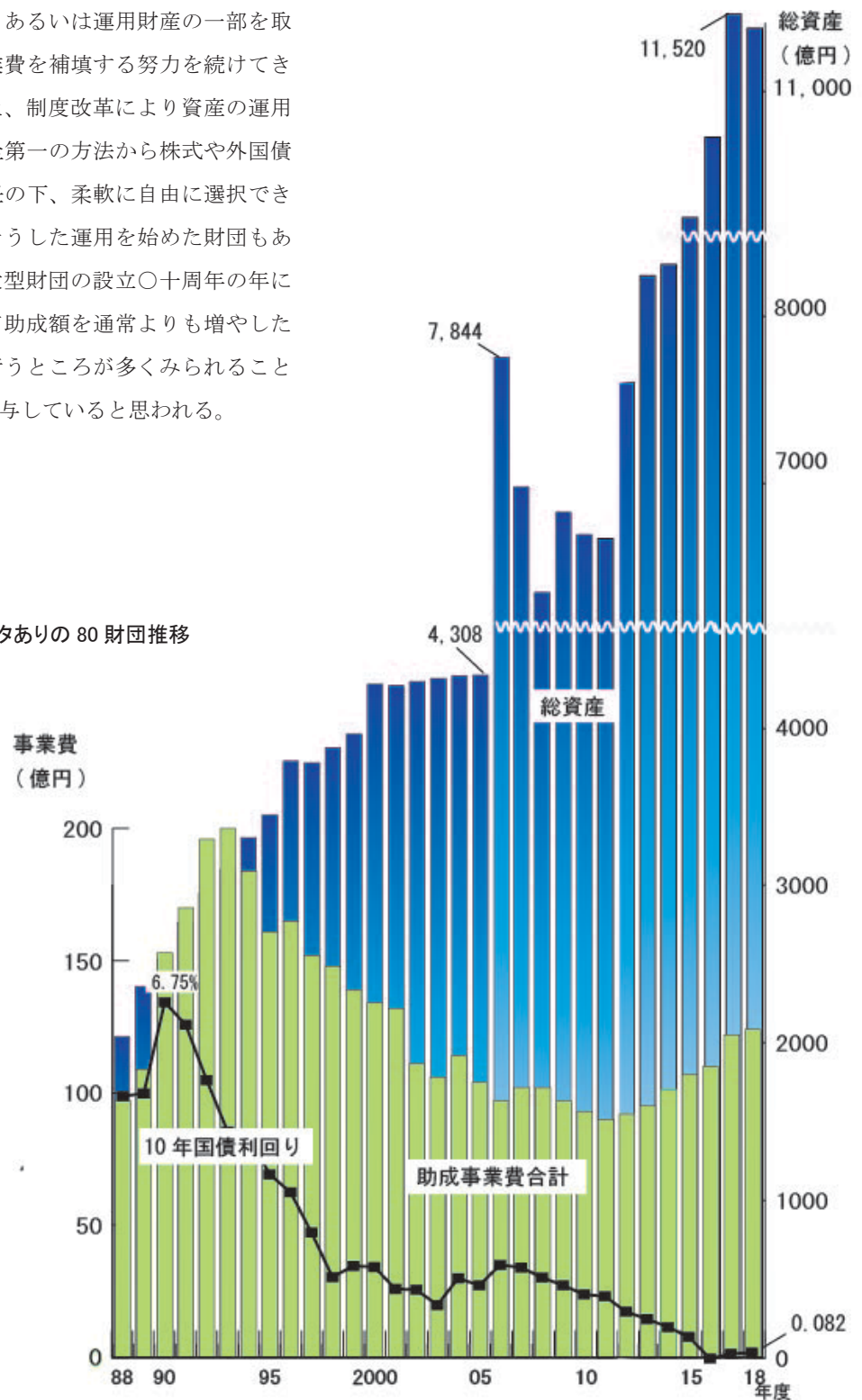
図5では、総資産ならびに助成事業費合計の推移と、助成財団の主な財源のひとつである10年もの国債の金利の変化とを重ね合わせてみた。

経年データの取れる80団体の総資産は概ね毎年増加してきたが2000年度以降05年度まではほぼ横這いであったが、06年度以降は時価評価のための額の増減が見られる。助成事業費の合計額は、1994年度より減少を続けているが、2000年度以降は年によって増減がある。05年度以降は、ほぼ横ばいであったが、12年度以降増加傾向に転じている。今回の調査では、前回(18年度調査)に年間500万円以上の助成を行った財団で今年度の助成額が500万円以下に減少した財団が19(前回30)財団あった。助成事業費の減少は、ここ数年の日本の超低金利政策の影響によるものであり、現在でも助成財団の資金事情は極めて厳しい状況にあることに変わりはない。

助成財団は基金の運用収入で年間事業費をまかっていると仮定すると、97年度以降では国債利回りの急落ほどには助成事業費合計が急下降していない。むしろ12年度以降は上昇傾向にある。実は、各財団とも助成金水準を少しでも維持するために、出捐企業からフ

ロー資金を導入したり、あるいは運用財産の一部を取り崩したりしながら事業費を補填する努力を続けてきていることがある。また、制度改革により資産の運用方法を例えば国債等安全第一の方法から株式や外国債券での運用等へ自己責任の下、柔軟に自由に選択できるようになったため、そうした運用を始めた財団もある。あるいは、近年は大型財団の設立〇十周年の年に当たり、記念事業として助成額を通常よりも増やしたり、記念の助成事業を行うところが多くみられることも助成事業費の増加に寄与していると思われる。

図5 過去31年間データありの80財団推移

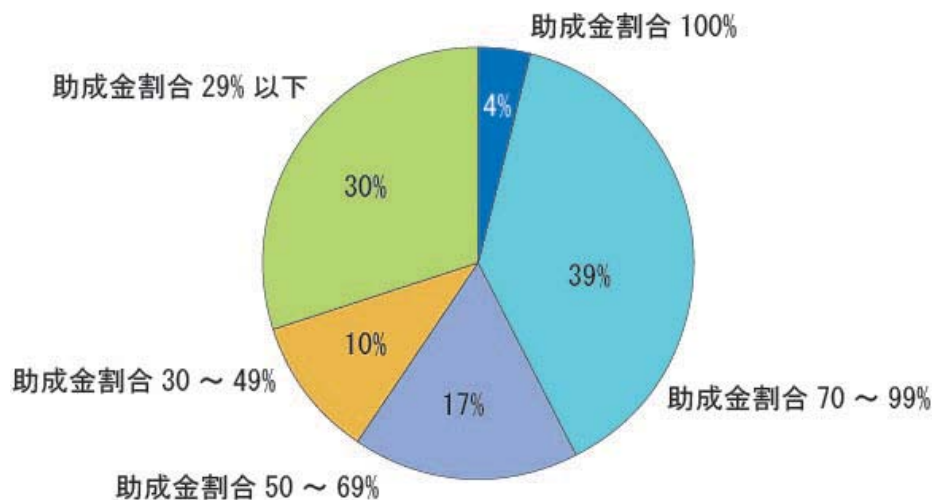


3-4. 総事業に占める助成の割合

助成財団はまた、助成事業のみを行っているだけでなく、財団独自の研究・調査などいわゆる自主事業を行っているものも多い。それを助成事業費と助成金以外も含めた事業費総額の割合からみたのが、図6である。ここでの対象は[対象B] 970財団のうち、事業費について有効回答があった897財団である。

事業費総額と助成事業費が一致、すなわち100%助成事業のみおこなっている財団は4%で、ほとんどの財団が助成事業の他に何らかの自主事業も行っている。しかし、全体でみると事業費総額のうち助成事業費の割合が70～99%以上の財団が39%、50～99%以上になると56%を占めており、事業の中心はやはり助成事業といえる。

図6 助成事業費／事業費総額の財団数分布（897財団）



4. 事業形態および事業分野

[対象 B] (972 財団)について

4-1. 事業プログラムについて

財団の助成・奨学・表彰等の事業の単位をプログラムと呼ぶ。ここでは事業形態と分野についてより具体的な実態を見るために、各財団が2019年度に実施した事業プログラムを対象にプログラム単位での分析を行う。

プログラムの実施方式としては、財団側で募集先あるいは助成先を選定する非公募のものから、応募の資格等を一切問わない一般公募のように公開性の高いものまで、いくつかのバリエーションがある。データ上では、プログラムの実施方式を「一般公募」「募集先限定」「非公募/自主選考」「自主事業」の4つに区分しているが、今回の分析では「自主事業」を除いたものを助成プログラムとし、さらにそこから現在休止中のものを省いたものをカウントした。

[対象B] 972財団のプログラムの合計数は2,112で、

これは1財団当たり平均2.2のプログラムを持っていることになる。

このうち「一般公募」は1,428件(68%)、「募集先限定」は538件(25%)、「非公募/自主選考」は146件(7%)である。

さらに「一般公募」の中でも応募者の年齢、国籍、居住地域などに制限を伴うことが少なくない。しかし、小規模の助成金を生かすために助成分野を特化したり、なんらかの限定を行うこと、すなわち優先順位(プライオリティー)を設定することは助成財団としてむしろ当然のことであり、公募の制限と財団の公益性とはまったく別の次元のことである。

表 7 事業形態コードおよび事業分野コード

事業形態コード		事業分野コード	
研究	研究費助成	科学・技術	科学技術全般
派遣	研究留学・学会派遣	人文・社会	人文・社会科学全般
招聘	外国人研究者等招聘	医療・保健	医学研究, 医療, 公衆衛生, 疾病対策等
会議	会議・学会等開催等	環境	環境保全・保護活動, 環境に関する研究
出版	出版, 編集翻訳等	教育	学校教育, 生涯教育, 奨学金, 教育研究
公演・展示	演奏会, 演劇公演, 展示会等	福祉	福祉活動全般, スポーツ, 青少年健全育成,
事業プロジェクト	特定プロジェクト等		災害防止・救援, 福祉研究等
組織運営支援	団体の一般的目的, 運営	文化・芸術	芸術・文化・文学活動支援, 美術館・博物館支援,
施設・備品	施設援助, 物品提供		文化財保全等
奨日内	日本人への奨学金・国内	国際	国際交流, 国際協力
奨日留	海外留学のための奨学金	公共	ボランティア活動推進, 人県, 地域経済開発,
奨外	外国人への奨学金		公共政策, 都市計画等
表彰	褒賞・表彰	その他	上記以外の分野
その他	上記以外の事業	不特定	分野を特定しないもの
不特定	事業形態が多岐にわたるもの		

4-2. 事業形態・事業分野の分類と特徴

プログラムは、大きくは助成、奨学、表彰の3つの助成形態に分類できるが、センターではこれをさらに15項目の事業形態に分類している。また、事業分野については、11項目に分類している。

図7は、事業形態別にプログラム数を示したものである。各プログラムの合計は2,520で調査対象のプログラム数2,112より多くなっているが、これはひとつのプログラムの中に複数の事業形態が含まれているものがあるからである。ただし、形態が4つ以上の多岐にわたるものは「不特定」としてまとめた。

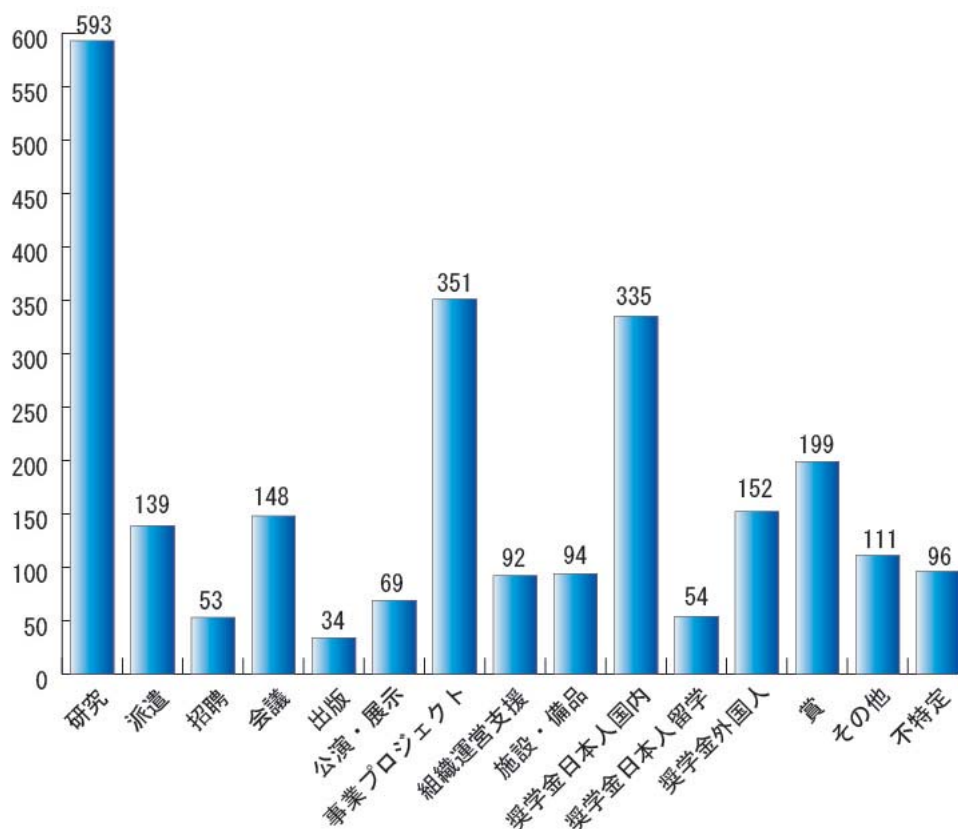
この図を見ると研究助成が592件と圧倒的に多く、2位以下に様々な形態の事業が分布していることがわかる。研究助成の他、派遣、招聘、会議、出版等の研究関連の助成プログラム数は966件であるのに対し、公演・

展示、事業プロジェクト、組織運営支援、施設・備品支援など、文化、福祉、市民活動等の諸事業に対する助成は605件、育英奨学(日本人向け国内、日本人向け留学、外国人留学生向け)が541件で、比較するとほぼ2:1:1の比率である。

研究助成を中心とする財団のプログラム構成は変わっていないが、近年のNPOの台頭を背景にして僅かずつではあるが、市民活動等の事業プロジェクトへの助成が増えてきていることがわかる。

図8は、それぞれの事業分野に属するプログラム数を示したものである。各プログラムの合計は2,512で調査対象プログラム数2,112を上回るが、事業形態の場合と同様に、ひとつのプログラムで複数の事業分野を含むものがあるからである。また4つ以上の分野を含むものは「不特定」にまとめた。

図7 事業形態別プログラム数 [対象 B] (総数 2,112)



助成事業の分野別で見ると、「科学・技術」「医療・保健」などの自然科学系の分野が多くを占める。教育が第1位にあるのは奨学金(奨日内、奨日留、奨外)をここに含めているためで、奨学金を除く学校教育や教育研究等への助成プログラムは159件となる。

多くの財団は科学・技術の振興と、人材の育成に重点を置いて助成を行っていることがわかる。因みに[対象A] 2,061財団の[設立目的]の記述においても、「科学」または「技術」または「育成」の単語を含むものが818財団あった。

また、過去10年間の推移を見ても事業分野別のプログラム数の比率に大きな変化は見られない。

図8 事業分野別プログラム数 [対象B] (総数 2,112)

